



JP-MIRAI ニュースレター Vol.47

JP-MIRAIは、外国人労働者やビジネスと人権に関する情報、事務局の取り組みなどをニュースレターでご紹介します。イベント情報は、「JP-MIRAI イベント短信」でお届けいたします。

1. JP-MIRAI代表理事からのご挨拶

年初に発生しました能登半島地震、羽田空港事故により、お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された皆様、ご家族の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

JP-MIRAIは、2020年11月の発足以来、多くの関係者のご理解とご支援に支えられ、活動を充実、拡大しながら発足3周年を迎えることができました。この場をお借りしまして、会員の皆様には心より御礼を申し上げます。

この3年間で、コロナ禍を経て、我が国を取り巻く経済環境は大きく変化し、また、外国人労働者に対する注目は世界レベルで高まりつつあります。国内でも、令和5年の入管法等の改正法の施行も予定されています。今後、日本が包摂的な経済成長と持続的な社会を実現、維持していくためには、日本が外国人労働者から選ばれる国であり続けることが益々重要な課題となっています。

そこで、JP-MIRAIでは、「外国人労働者との情報共有・共助」、「『ビジネスと人権』における協働」、「学びあいと内外への発信」を活動の三本柱に掲げ、外国人労働者への幅広いリーチ、企業サプライチェーンにおける人権デューデリジェンスへの取組み推進、マルチステークホルダーとの情報共有に向けた各種プログラムを実施して参りました。これらの機会を通じて、会員の皆様から貴重なご意見やご協力を賜り、同じ志を持ち活動頂ける仲間が広がっていることを喜ばしく思っております。

JP-MIRAIは、本年も活動の更なる充実に向けて尽力して参ります。皆様からは、引き続きご支援とプログラムへの積極的なご参加を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様のご健康とご多幸をお祈りし、新年のご挨拶とさせていただきます。

一般社団法人 JP-MIRAI
代表理事 矢吹 公敏

2. JP-MIRAI 2024年事業計画について

JP-MIRAIは、昨年11月、設立3周年を迎えました。11月24日に開催した会員フォーラムでは、これまでの3年間「立上げフェーズ」を振り返るとともに、これからの3年間「拡大フェーズ」について、拡大フェーズの方向性・中期目標と今年の実業計画(案)について議論を行いました。

フォーラムに参加された会員の皆さまからは、「外国人が必要とする情報をいかに確実に届けるか」、「人権デューデリジェンスへの取組みについて、より企業ニーズに合致したプログラムの提供が必要」といった、JP-MIRAIへの期待を込めた様々なご意見をいただきました。これを踏まえ、12月には、アドバイザー会合、理事会の議論を経て、今年の実業計画を決定しましたので、ポイントをご説明します。

1. 外国人労働者との情報共有・共助

1-1. JP-MIRAIポータル(フレンズ含む)

1-2. JP-MIRAIセーフティ

1-3. JP-MIRAIアシスト

1-4. 外国人サポーター【新規】

脆弱な外国人労働者へのリーチ強化

1. ポータルアクセス100万人に向けて、外国人サポーター制度(仮称)を構築し、外国人コミュニティへの浸透を目指す。
2. JP-MIRAIポータル(アプリ)の改善を行うとともに、将来に向けた運用の在り方(運営主体等)について検討を行う。

外国人労働者向けのポータルサイト(アプリ)や無料相談窓口、救済メカニズム、人権チェック機能など基盤整備が進みました。相談窓口への相談件数も1年半で2000件を超え、ニーズが高いことが分かりました。他方、外国人労働者のリーチ(ポータルサイトのアクセス数)が想定より遅れているため、自治体等のGood Practiceを参考に外国人サポーター制度を導入することにしました。これまででも多くの外国人の方々のサポートを頂いていましたが、より組織的に展開し、サポーター会議などを通じて外国人の置かれた状況や支援ニーズを把握することや、ともに情報発信を行っていく方針です。さらに、外国人の皆さまのご意見も踏まえて、コンテンツ拡充やアプリの使い勝手など改善を図っていきます。

2. 『ビジネスと人権』における協働

2-1. 責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム

2-2. 中小企業向け動画・教材【新規】

2-3. 海外サプライチェーン管理支援【新規】

2-4. 倫理的なリクルート(FERI)【新規】

国際水準を目指す企業のニーズに応えたメニューの拡充・定着

1. 23年の経験を踏まえた企業協働プログラムの拡大(業務参考資料のLMS配信、外国人労働者へのツール強化、料金改定など)。
2. 中小企業向け教育プログラムの開発
3. 国際機関、国際NGOと連携した新たな取り組みの展開・レベルアップ

企業協働プログラムは、昨年はお陰様で17社の企業に参加頂き、サプライヤーを含めると127の企業、1万人以上の外国人労働者が対象となりました。参加企業からのご要望として、①ビジネスと人権の取組みについて、社内やサプライヤーの理解を得ることが容易でない、②外国人労働者にもっとダイレクトにアプローチするツールが必要などのご意見を頂き、今年は、プログラム内容を拡充し、より多くの企業が外国人労働者に活用頂くようにします。

日本国内の外国人労働者を巡る問題が、脆弱な受け入れ態勢にある、中小企業で発生していると言われていました。昨年は、受入れ企業の認証制度導入の検討も行いましたが、理事会、アドバイザーや有識者の方々とも議論を重ねる中で、**今年は中小企業の方々にも分かりやすい動画・教材の製作に取り組む**こととしました。

会員企業からは、ビジネスと人権の取組みにおけるサプライ・チェーン・マネジメントは国内に限らず、海外の関連会社やサプライヤーにも拡大する必要があるため、JP-MIRAIと協働で取り組めないかという要望が寄せられていました。まず、昨年10月には、タイの国際NGO「**Issara Institute**」と連携覚書を締結し、タイ及びマレーシアにおける日本企業のサプライ・チェーン・マネジメントを支援するプログラムを立ち上げることで合意しました。また、**IOM**などの**国際機関**とも継

続的に意見交換を継続しており、今年はセミナーやワークショップを行う予定です。こうした取り組みを会員企業の皆様と協働で形作っていくために、「海外サプライ・チェーン管理分科会」を立ち上げる予定ですので、ご関心の企業の皆様は是非ご参加ください。

さらに、外国人労働者を巡る人権問題として、リクルートの問題が国際的にも重視されています。日本においても、ベトナム等から技能実習生が高額な手数料を支払って来日し、それが失踪などの問題につながっていることが知られています。昨年 8 月に、ベトナム政府、ベトナム労働者派遣協会、ILO、JICA、JP-MIRAI の 5 者で「公正で倫理的なリクルート(VJ-FERI)」を推進することで合意し、9 月には公開イベントを開催しました。今年は 5 者の協力により、制度化を急ぎ、今年中には運用を開始する予定です。また、インドネシアなど他の国においても訪日前手数料を減らす取り組みが進んでおり、順次枠組みを拡大していきたいと考えています。

上記のような取り組みを推進する上で、国際水準の取組みを目指すために、昨年 10 月には **Responsible Business Alliance(RBA)** との連携覚書を締結いたしました。RBA 側からは、救済メカニズム、中小企業向け教材開発、倫理的なリクルートなどに高い関心を頂いており、今後具体的な連携について詰めていきます。

3. 学びあいと内外への発信

3-1. 学びあい

3-2. 現場アカデミー(スタディーツアー)

3-3. 調査研究

3-4. 国内外への情報発信

様々なステークホルダーの学びや活動を促進。対外発信強化

1. JP-MIRAIの特性や強みを生かした勉強会、セミナー等の実施とコンテンツ化による共有。
2. スタディーツアーの継続(ミャンマー、ネパール)とネットワーク拡大
3. パートナーシップの増加に伴い、英文による発信を強化。SNSの整理

昨年も多くの勉強会やセミナーを開催し、多くの方に参加頂きました。ビジネスと人権の入門や技能実習の制度改正などに高い関心を頂きました。今年は国内では、2024 年問題と言われる深刻な人手不足や転職可能な労働者受入れの拡大などにより、**人材の確保や地域への定着**がより重要な課題になると思われます。

昨年は新たな取り組みとして、ベトナム及びインドネシアへのスタディーツアーを実施し、計 22 名の方に参加頂き、送出し機関や政府機関、職業訓練施設、国際機関などを訪問し、高い評価を頂きました。また、スタディーツアーを契機として新たな連携も生まれてきています。今年は、皆様から要望が高かった**ミャンマー(6 月上旬)及びネパール(秋頃)へのスタディーツアーを実施**する予定です。

国内外への発信という面でも、昨年は、入管庁有識者会議での JP-MIRAI の活動紹介のほか、8 月の国連「ビジネスと人権作業部会」訪日調査の終了時ステートメントで JP-MIRAI の取組みが言及され、11 月の国連「ビジネスと人権」フォーラムでも JP-MIRAI の取組みを紹介する機会を得ました。今年も、様々な機会を通じて、JP-MIRAI の国内外の知名度アップに努めて参ります。

<積極的参加のお願い>

JP-MIRAI は様々なステークホルダーの皆様と共に、外国人労働者の労働・生活環境を改善に取り組んでいくプラットフォームです。会員の皆様の積極的なご参加やご意見、持ち込み企画、協業のご相談などお待ちしております。

2021 年には、会員の皆様の多大なるご支援を得て、帰国困難ベトナム人支援やミャンマー人支援なども行いましたが、今回の能登半島地震などでも外国人の方々言葉の壁などで難しい状況にあるとの報道もあります。JP-MIRAIとして出来ることは限られますが、小さな取組みの積み重ねで外国人労働者の信頼を得ていくことも重要かと思ひ、事務局としても情報収集をしています。皆様のご意見やご提案をお待ちしています。

(理事 宍戸健一)

JICA 多文化共生・外国人材受入寄附金

寄附金の一部が、JP-MIRAI 事業との協働事業に活用される予定です。
詳しくは右の QR コードより検索してください。



責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム

企業・団体がサプライチェーン上の外国人労働者の人権に関して、
JP-MIRAI と協働して取り組む総合的なプログラム

参加企業募集中

参加企業数:17
(2023年12月現在)



JP-MIRAIポータル

外国人のみなさんが安心・安全に日本で働き、暮らすための総合サイト



JP-MIRAIアシスト

メール・チャット・電話対応の外国人向け相談・救済窓口



JP-MIRAIセーフティ

労働・生活環境が適切かどうかを判断できる自己診断ツール



JP-MIRAIフレンズ

外国人と日本人との間のコミュニケーション支援



JP-MIRAIアプリ

外国人の方が安心・安全に日本で働き、暮らすために役立つコンテンツを提供するアプリ

JP-MIRAI

(責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム)

会員数:689(2023年12月31日現在)

発行:一般社団法人 JP-MIRAI

住 所: 東京都千代田区神田三崎町 3 丁目 5-9 天翔オフィス水道橋 605

電 話: 03-6261-5539 E-mail: ask@jp-mirai.org

URL: <https://jp-mirai.org/>

※ニュースレター・イベント短信の配信停止、配信先変更などは事務局(ask@jp-mirai.org)までご連絡ください。
※ウェブサイトの会員専用ページのパスワードは、入会手続き完了時の通知メールまたはイベント短信でご確認ください。